

# 農業委員会だより

## No.172

〒970-8026  
いわき市平字堂根町4-8  
TEL.0246(22)7534  
FAX.0246(22)7538

編集・発行 いわき市農業委員会

水の恵みをもたらす二大江筋を  
先人の偉業に感謝を



### 記事のご紹介

#### 2 ページ

- 平成28年産米  
放射性物質全量全袋検査の実施

#### 3 ページ

- 今号の表紙から
- がんばる農業者 あの人この人  
坂本和徳さん(山田町社岡)

#### 4 ページ

- 贈与税の納税猶予の適用を  
受けている農地について

#### 5 ページ

- 農地流動化情報
- 農地パトロール強化月間
- 平成28年度  
東北・北海道農業活性化  
フォーラム

#### 6 ページ

- 地区だより(西部地区)
- トピックス
  - ・2016田んぼアートinいわき
  - ・復興基盤総合整備事業  
(四倉町下仁井田地区)



がんばる農業者あの人この人  
(詳細は3頁)

# 平成28年産米 放射性物質全量全袋検査の実施

今年度もこれまでに引き続き、全ての県内産米を対象に、全量全袋検査が実施されます。基準値を超える米の流通を防ぎ、消費者に安全な米を届けることは産地の責任であり、福島県産米への信頼回復に必要不可欠です。生産者の皆様には、制度の趣旨をご理解のうえ、必ず全ての米袋を検査してから販売、譲渡、消費することとし、産地の信頼回復にご協力ください。

検査場所		予約申込先	電話	FAX
JA福島さくら 地区本部	飯野倉庫	第一営農経済センター	34-3529	34-8146
	高久倉庫	第二営農経済センター	32-3012	32-3028
	カントリーエレベーター	第三営農経済センター	83-1122	83-1123
	三坂倉庫	第四営農経済センター	85-2333	85-2669
	第五営農経済センター倉庫	第五営農経済センター	62-4670	62-7647
	渡辺倉庫	第六営農経済センター	56-0808	56-2688
(株)相馬屋			73-0078	73-3100
(有)米問屋			29-2462	29-2463
福島糧穀(株)			27-2828	27-2835

※予約申込書は、バーコードラベル郵送時に同封しております。  
また、市農業振興課においても配付しております。

《検査開始日》平成28年9月12日(月)

《検査の対象》生産した全ての米(飯米、縁故米、食用の「ふるい下米」なども含む)

※過年産米(未検査)の検査は各検査場に要相談

《検査の準備》各生産者に郵送されたバーコードラベルを全ての米袋に貼付。

※貼付位置は原則指定されておりますが、集荷業者等により指定されているものについては、指定されている位置に貼付してください。

《検査の受付》JA等を通じて出荷する場合は不要。個人で販売・譲渡・消費する場合、予約申込先へ予約申込書を持参又はFAX。

《検査の実施》指定された検査日に、検査の準備を終えた米袋を搬入。

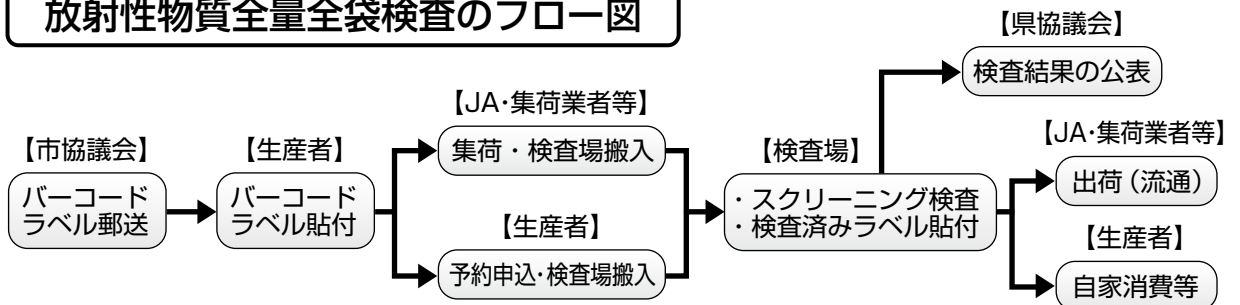
《検査料金》無料

《注意点》

- ① 各生産者に郵送されたバーコードラベルを使用し、余っても絶対に他人に譲らない。他人のものは使用しない。不足した場合、市農業振興課に連絡。
- ② 過年産米のバーコードラベルは使用不可。
- ③ 出荷状態(30kg米袋)で検査実施。

《その他》検査場への搬入については、JAや集荷業者が行うことも可能ですので、予約の際にご相談ください。

## 放射性物質全量全袋検査のフロー図



《検査等に関するお問い合わせ先》  
いわき地域の恵み安全対策協議会  
事務局 いわき市農業振興課

0222-11147

# 今号の表紙から

## 稔りの秋を迎え先人の偉業に感謝を

### 〜小川江筋・愛谷堰江筋〜

今号の表紙は、夏井川水系の二大江筋の写真です。

小川江筋は、寛文五年(1665年)に完成した。建設には、当時の平藩下の郡奉行沢村勘兵衛勝為が尽力した。小川町三島橋付近に建立された大堰神社の小川江源門(表紙写真左上)《慶安四年(1651年)完成》から取水し、通水域は、小川町下小川、平上平窪、中平窪、下平窪、中塩、大室、鎌田、上神谷、中神谷、下神谷、泉崎、馬目、原高野、北神谷、四倉町大森、長友(下流域は狐塚・上仁井田・下仁井田)までの総延長約28km、約900haの水田を潤す。

愛谷堰江筋は、延宝七年(1679年)に完成した。建設には当時の平藩下の三森治右衛門が尽力した。好間町の愛谷堰(表紙写真右上)から取水し、通水域は、好間川・新川の川底をくぐり抜け、好間町川中子から平の中心市街地を通り、飯野(谷川瀬、南白土、北白土)、夏井(山崎、菅波、荒田目、上大越、下大越、藤間)、高久(下高久)、豊間(沼ノ内)までの総延長約18km、約330haの水田を潤す。昭和48年に全面的に改修を行われ、現在に至っている。

両江筋にはそれぞれ、沢村神社(平下神谷字岸前(表紙写真左下))、水守神社(平荒田目字山根(表紙写真右下))が鎮座し、水田の潤いを見守っている。

今号が皆様のお手元に届く頃には、黄金色の稲穂が頭を垂れ、コンバインが圃場を駆け回っていることと思われませんが、これも江筋の水のおかげと改めて先人の偉業に感謝する次第です。

(執筆・撮影 渡邊雄八 委員)

# がんばる農業者 あの人この人



坂本和徳さん(40歳) (写真左端) とご家族一同

今回ご紹介するのは、山田町社岡にお住いの認定農業者の坂本和徳さんです。

坂本さんは稲作と野菜栽培を行っており、経営規模の拡大に取り組んだ結果、現在は田17・7ha(来年以降27・3haに拡大を計画)、畑1.6haを耕作しています。大型のトラクターやコンバイン、ネギの収穫機や調整機等、各種農業機械を複数所有し、11aの育苗ハウスを用いるなど、農作業の軽労化・省力化に取り組んでいます。経営は、妻と両親で家族一丸となっており、繁忙期には3人のお子さんも手伝ってくれるそうです。稲作については、うるち米、もち米、飼料用米、酒米、業務用米の5種類8品種を栽培し、野菜は11月上旬〜5月中旬にかけて、

ネギ、ニンジン、西洋野菜等を収穫しています。積極的な営業活動も行っており、出荷先はJA、米穀店、料理店、スパリゾートハワイアonz、個人等、幅広い販路を確保しています。また、以前より、それまで栽培の経験がなかった西洋野菜に挑戦し、試行錯誤を繰り返した結果、今では減農薬で環境にやさしい農業を実践、美味しい西洋野菜の収穫が可能になったとのこと。現在では、「エコファーマー」の認定も受けています。収穫した西洋野菜は大変好評で、特に市内外のレストラン等から直接の注文があるそうです。

また、普段は地域の行事や消防団活動等に積極的に参加し、地域との繋がりも大切にしています。忙しい毎日を送っていますが、年に1回は家族旅行をすることを心掛けています。それが、心を癒す貴重な時間になり、日への活力となるそうです。今後も、豊富な知識と経験を生かし、青年農業者として、農業の指導者として活躍されることを期待しています。

(執筆・撮影 瀬谷弘 委員)

# ～増与税の納税猶予の適用を受けている農地を 農業公社に貸し付ける場合の特例～

## 特定貸付け(基盤法等による貸付け)の概要(贈与税)

贈与税の納税猶予の期間が一定年数以上ある受贈者が、納税猶予の適用を受ける農地を、農地中間管理事業、農地利用集積円滑化事業又は利用権設定等促進事業により、農業公社に貸付け(「特定貸付け」といいます。)を行った場合について、特定貸付けを行っている旨等を記載した届出書を、貸付けを行った日から2ヶ月以内に税務署に提出した場合には、納税猶予が継続されます。(不動産取得税の徴収猶予を受けている方については、福島県いわき地方振興局(県税部)へ、同様の手続きを行う必要があります。)

## 特定貸付けを行うための要件

○ 次の事業により貸し付ける場合に限りです。

- ① 農地中間管理事業
- ② 農地利用集積円滑化事業
- ③ 利用権設定等促進事業(農用地利用集積計画)

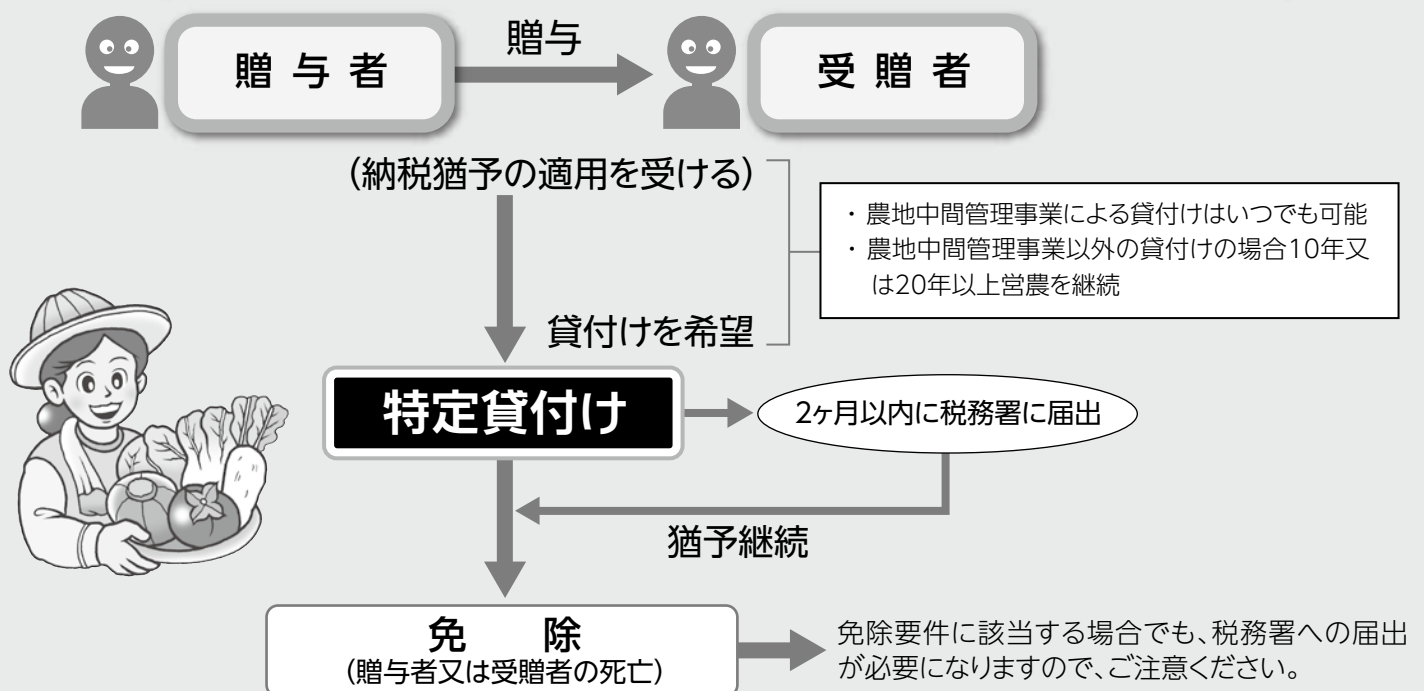
○ 平成28年4月1日以後の上記①の事業による貸付けの場合は、貸付けまでの期間にかかわらず特定貸付けできます。

○ 上記②、③の事業による貸付けの場合、納税猶予の適用に係る贈与税の申告期限から農地等の貸付けまでの期間が10年(貸付け時の年齢が65歳未満の場合は20年)以上の受贈者に限りです。

○ 特定貸付け農地に耕作の放棄や貸借契約の解除等があった場合、所定の手続きを行わなければ納税猶予の適用が打ち切られます。なお、その際の手続及び必要な届出書類はケースにより異なりますのでご注意ください。



## 特定貸付けの仕組み



なお、詳細については農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ】農業委員会事務局 農政振興係 (☎22-7534)

# 農地流動化情報

Vol.31

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

※今回掲載した農地以外にも売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

### 【お問い合わせ】

農業委員会事務局

0246 (22) 7578



## ■売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平上高久字神下 (3筆)	田	49.64
2	平上高久字神下 (1筆)	畑	3.00
3	平上高久字荒久 (1筆)	田	18.31
4	平赤井字三の町 (1筆)	田	30.19
5	平赤井字四の町 (1筆)	田	30.18
6	小名浜南富岡字真石 (9筆)	田	98.05
7	小川町上小川字後原 (1筆)	畑	8.55
8	小川町上小川字北赤沼 (4筆)	畑	5.84
9	小川町上小川字赤沼 (3筆)	畑	7.11
10	小川町上小川字石橋 (1筆)	田	24.70
11	好間町小谷作字小谷作(1筆)	田	18.45
12	好間町小谷作字石名 (2筆)	田	5.04
13	好間町小谷作字腰巻 (2筆)	田	29.29

## 農地パトロール(有効利用調査)強化月間

農業委員会事務局農地調整係 ☎22-7578

農地の有効利用を進めるため、遊休農地の実態把握と発生防止・解消および違反転用防止を目的に、8月～12月を農地パトロール強化月間と設定し、現地調査を行っています。

調査の際、農業委員や事務局職員が農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

## もみがらの有効利用施設を視察

稲作で生じるもみガラについては、基本的にはもみガラが出た田に漉き込んだりする等、農地に還元することが一般的であります。

今回、視察した株秋田農販では、もみガラを利用した「もみガラボイラー」という製品を取り扱っています。特長としては、燃料として、加工せずにもみガラを有効活用でき、燃焼後の灰はくん炭となり排出されるため、土壌改良剤としても利用できるということで、大変興味深い内容でありました。



### (株)秋田農販

自社で培ったノウハウを生かしたビニールハウスで、トマトやイチゴ等の生産及びITを活用した管理システムの実証実験を行っているほか、バイオエネルギーを利用した循環型農業の研究を行っています。



東北・北海道の農業委員系統組織が一堂に会する「平成28年度東北・北海道農業活性化フォーラム」が、「農地利用の最適化に向けた農業委員会活動の強化」をテーマとし、去る8月31日に秋田県秋田市で開催され、農業委員会からは委員26名と事務局職員2名が参加しました。  
当日は約千八百名が参加し、東京大学大学院農学生命科学研究科教授安藤光義氏が講師として招かれ、「農地等の利用の最適化に向け求められる農業委員会組織の役割」について聴講し、引き続き行われました事例発表を通じ、変化していく農業委員会の役割とその重要性について再確認したところです。また、フォーラム参加に併せて、環境問題や循環型農業を意識した製品の開発や研究を行っている株秋田農販(秋田県大仙市)にて視察研修を実施しました。

# 平成28年度東北・北海道農業活性化フォーラムに参加



### ①2016田んぼアートinいわき

井上用水が流れる山田町明地地内で遊休農地を再生し地域活性化と環境保全を目的に田んぼアートが行われた。(NPO法人ミッション、福島県立磐城農業高等学校、地域住民有志、井上水土里保全会等の共同で製作)

今年、いわき市市制施行50周年を記念して、「いわき市誕生50周年」の巨大な文字を表現した。波立つ稲先が一層の躍動感を与え、見学者の心を捕えていた。



(平成28年7月中旬撮影)

※田んぼアートとは、田んぼをキャンパスに見立て、古代米等の色の異なる稲を使用して巨大な絵を描くことである。90年代に青森県南津軽郡田舎館村で始まり、全国に広まった。

### ②復興基盤総合整備事業

四倉町下仁井田地区は、東日本大震災発生時、沿岸部の田園地帯が浸水し大変な被害を被ったが、復興基盤総合整備事業により現在では写真のように見事に蘇り、震災前と遜色ない風景が広がっている。



(平成28年7月中旬撮影)

《四倉町下仁井田地区圃場整備組合 組合長 鈴木彦三氏 談話》  
大規模集積化により、管理が容易になり効率よく農作業を行うことができた。今後は、地区内で「人・農地プラン」の策定のための話し合い、農地中間管理事業の活用、農業に夢と希望を持った農家や担い手の発掘・育成に努力したい。

(執筆・撮影 愛川卓司 委員)

### 農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたも

発行…… 毎週金曜日(月4回)  
購読料…… 月700円  
申込先…… お近くの農業委員 または農業委員会事務局  
電話…… (22) 7534

#### 編集委員

佐藤哲男 委員長・小泉昌男 副委員長  
渡邊雄八・瀬谷弘・愛川卓司



## 市営牧野の草地更新作業

今回ご紹介するのは、三和・川前地区で実施している市営牧野の草地更新作業についてです。

この事業は、被災地

域の公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、急傾斜地等において効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取り組みです。

作業工程は、震災後放置された結果雑草や雑木類が生茂った草地の①前植生の枯殺・刈払い②土壌改良剤散布③混和・整地④播種⑤鎮圧が一連の作業内容です。

初年度の平成25年度は、一般社団法人日本草地畜産種子協会が事業主体となっていました。平成26年度からはいわき市が実施主体でいわき市畜産団体連絡協議会が事業実施者となり、平成29年まで5ヶ年計画で事業を進めております。実

施規模は、芝山牧野50ha、荻牧野33ha、館下牧野47ha、東山牧野9haの合計139haで東京ドーム約30個分ということになります。平成28年度中には、全体の約90%強の126haが終了予定とのことです。

既に芝山牧野においては、平成26年度より開牧し、放牧年間延べ頭数が牛932頭で、平成27年度の年間延べ頭数は牛1472頭、馬が3132頭であり、荻牧野については、今年の9月に開牧しております。

更新された草地に関しては、その都度放射性物質検査をして安全性を確認しています。地区内はもちろん、震災前に利用していた近隣市町村の畜産農家からも安心安全な牧野利用を待ち望んでいたところ。風評被害払拭と、一時期、縮小気味になった畜産経営活性化にもつながり、再生復興が着々と進んでいることが現実味として見受けられました。

(執筆・撮影 佐藤哲男 委員長)



(1)再生前 (2)刈払い (3)混和・整地



(4)再生後 (5)再生1年後 (6)再生後の放牧

### 編集後記

厳しい夏の暑さも落ち着き、だんだんと過ごしやす季節となってきました。市内各地の田んぼでは、収穫の秋を迎えていることと思います。

農家では、昔から田植えや稲刈りの作業が終了した節目に「さなぶり」や「刈り上げ」といったお祝いがあります。農業機械が普及する以前の

農作業は、たくさんの人を必要とし、手伝わってもらった方々に感謝の気持ちを込めて、餅などが振る舞われました。

農家同士、お互いに結の精神で守ってきた地域。大型機械やインターネットが普及した現代でも根本にあるのは人の繋がりが。こうした節目を大切にしていきたいものです。

(執筆 小泉昌男 副委員長)

